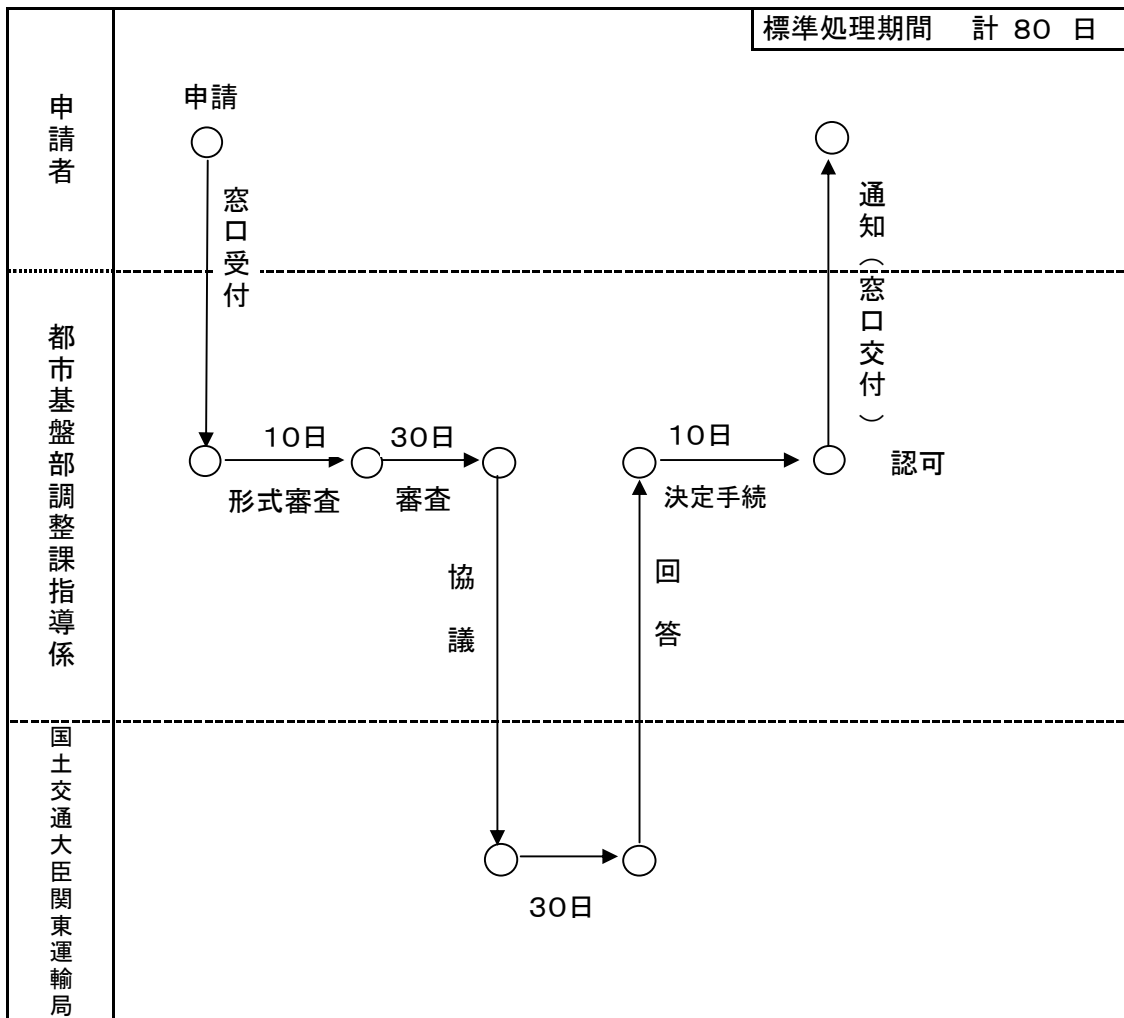


事務処理フロー図

事務名 軌道法／既認可車両の購入の認可

作成部署 都市整備局都市基盤部調整課指導係 電話30-418

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類・図面がそろっているかどうかを審査します。
2	審査	申請内容が軌道法関連法令において適正かどうかを審査します。
3	関係機関協議	国土交通省関東運輸局鉄道部と手続について協議を行います。
4	決定手続	認可について調整課長が決定します。
5	通知	認可書を交付し、それをもって申請者に通知します。